

厚生労働省岩手労働局発表  
平成 29 年 10 月 6 日（金）

【照会先】  
岩手労働局職業安定部職業対策課  
課長 鎌 滝 一 郎  
高齢者対策担当官 石 川 博 章  
電 話 019-604-3005

### 遠野市において「生涯現役促進地域連携事業」がスタート ～今年度の 11 月から県内では初めての実施～

厚生労働省は、平成 29 年 10 月 3 日に「生涯現役促進地域連携事業（平成 29 年度開始分第 3 次募集）」の実施団体として全国 6 団体を決定し、県内では「遠野市生涯現役いきいき促進協議会」（遠野市が中心となった合議体）が採択されました。<sup>（注）</sup>

『「永遠の日本のふるさと遠野市」における「生涯現役社会」を目指して』の取組が、平成 29 年 11 月 1 日からスタートします。

※「生涯現役促進地域連携事業」とは、地方自治体を中心となって構成される「協議会」等からの提案に基づき、地域における高齢者の就労促進に資する事業を幅広く実施する事業のこと。

（注）制度開始から 23 団体が実施団体に決定され、今回新たに 6 団体が決定されたもの。岩手県内の団体としては初めての決定。

#### 主な事業内容

高齢者の経験と技術の活用促進を図り、生涯現役社会の実現化機運の醸成を目指すため以下の取組を実施。

- （1）高年齢者就労ニーズ調査の実施
- （2）高年齢者及び企業の人事担当向けの相談窓口の開設
- （3）企業向け及び高年齢者向けの各種セミナーの開催
- （4）「遠野物語語り部講座」及び「観光ガイド講座」の開催

#### 添付資料

- 【別添 1】遠野市生涯現役いきいき促進協議会の事業概要
- 【別添 2】生涯現役促進地域連携事業の概要

# 生涯現役促進地域連携事業（平成29年度開始分 第3次募集）応募団体

【事業タイトル】「永遠の日本のふるさと遠野市」における「生涯現役社会」を目指して

【事業構想提案団体】遠野市生涯現役いきいき促進協議会（事業対象地域：岩手県遠野市）

遠野市は平成17年に周辺町と合併したが、合併後10年間は、地域経済を最重要課題とし、企業立地を促進した結果、生産用・業務用機械製造業や非鉄金属製造業等の製造分野が成長し、求人倍率も県内トップクラスである。

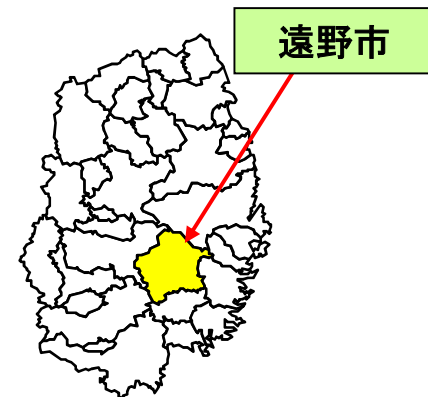
このような中、求人充足に苦慮する企業が増えており、高齢者を労働力として期待する企業がある一方、業種によって温度差があるため、企業に対するセミナーを実施し、高齢者活用の有効性を認識してもらうとともに、JR遠野駅に隣接した公共施設「遠野市まちおこしセンター」に企業PRブースと相談窓口を開設し、商業振興や観光戦略担当部署とも常に情報交換しつつ、高齢者の経験と技術の活用促進を図り、生涯現役社会の実現化機運の醸成を目指す。

さらに、地域資源である『遠野物語』や「南部曲り家」を活かすため、高齢者を「昔話等の語り部」や『『遠野物語』関連名所の観光ガイド』として、また、外国人観光客対応向けの地域密着型「南部曲り家ガイド」として育成し、遠野市の観光の魅力の向上、外国人観光客の誘客を図るとともに、高齢者の活躍の場の創出に結びつける。

〈重点業種〉 製造業、卸売・小売業、観光

## 【主な事業内容】

- 退職後の就労や社会参加を希望する高齢者及び企業に対する「高齢者就労ニーズ調査」の実施
- 高齢者や人手不足企業に対する企業PRブースと相談窓口の開設
- 人手不足部分に対する高齢者の活用の有効性と専門知識や高度技能を持つ高齢者の活用促進のための「高齢者活用促進・業務洗い出し推進セミナー」の開催
- 高齢者を各企業の人材不足部門への就労誘導する生活支援セミナーとして「年金と働き方セミナー」及び「働く健康維持セミナー」の開催
- 高齢者の活躍の場や生きがいの場を確保するため「遠野物語語り部講座」及び「観光ガイド講座」の開催



# 生涯現役促進地域連携事業

【別添2】

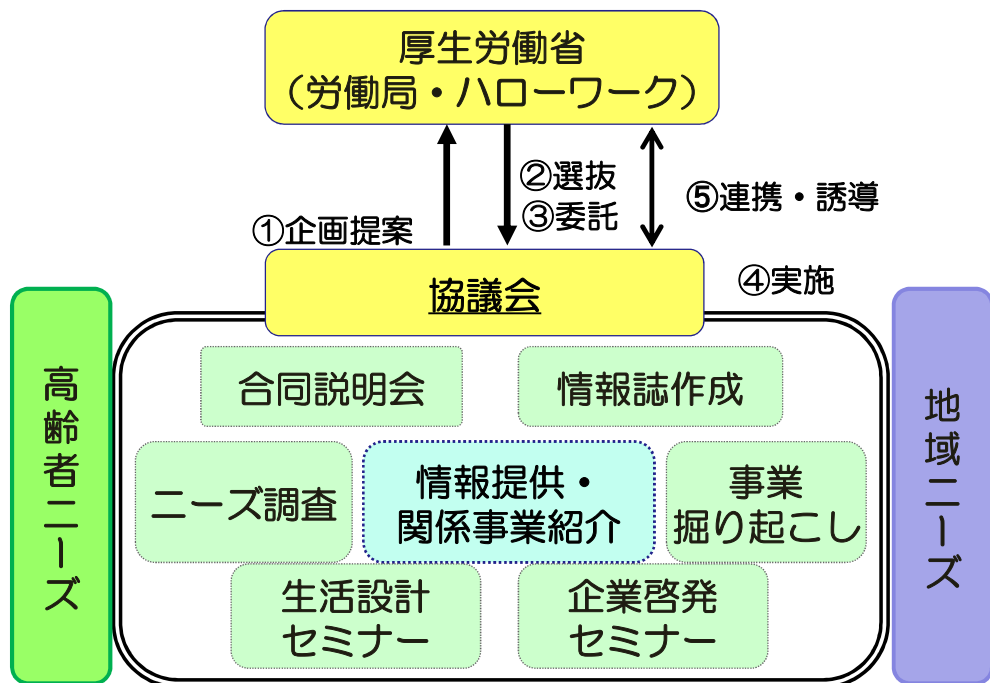
## 背景

- 少子高齢化が進展し、労働力不足が課題となっている中で、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指すことが重要。
- 特に、平成26年に団塊世代（約660万人）が65歳に到達し、多くの人々が企業を退職していると考えられ、地域社会におけるこれらの層の活躍の場を早期に整備することが必要。
- 「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、地域の実情に応じた高齢者の多様な就業機会を確保するための協議会の設置を促進する。

## 事業内容

- 地方自治体を中心となって構成される「協議会」等からの提案に基づき、地域における高齢者の就労促進に資する事業を幅広く実施。

## 事業実施スキーム



## 支援メニュー例

- ① 高齢者に対する情報提供、関係機関、関連事業の紹介
- ② 高齢者に対する職業生活設計等に関するセミナー開催
- ③ 企業に対する生涯現役促進セミナー開催
- ④ 高齢者の雇用・就業に係る合同説明会の開催
- ⑤ 高齢者活躍のためのガイドブック・情報誌の作成・普及（相談機関一覧の掲載等）
- ⑥ 高齢者の雇用・就業に係るニーズ調査・分析
- ⑦ 高齢者向けの雇用・就業の場の創出（農家レストラン、配食サービスなど）

## 事業規模

- 都道府県：各年度4,000万円程度
- 政令指定都市及び特別区：各年度3,000万円程度
- その他市町村：各年度2,000万円程度
- 事業実施力所数：35カ所程度

## 事業実施主体及び期間

- 事業実施主体：協議会（地方自治体を中心とした合議体）等
- 事業実施期間：最大3年度間（平成29～31年度）